

川本町障がい者活躍推進計画 令和2年4月1日

機関名	川本町教育委員会
任命権者	川本町教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）
川本町役場における障がい者雇用に関する課題	川本町においては、職員総数が9人と小規模な機関であり、これまで障がい者に限定した募集・採用は行っていない。
目標	
①採用に関する目標	○計画期間内に新たな障がい者（1名）の採用を目指す。 （評価方法）毎年度、採用者全員に対し、障がい者であることの申告を呼びかける。ただし、評価結果の公表については、本人の意向を確認の上検討する。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として町長部局の推進者である総務財政課長に委任する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障がい者等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。